

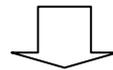
グローバル化と 企業の社会的責任(CSR)

CSRと評価

一橋大学大学院商学研究科 谷本寛治

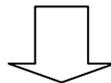
CSR:90'sグローバルな背景

- 持続可能な発展を求める動き 次のスライド
- NGOの影響力の拡大 批判・監視・政策提言 社会的支持



企業に求められる役割や責任の変化

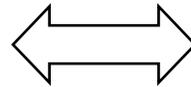
社会的責任、企業・政府・NGOの
パートナーシップが求められる



- CSRに関する国際的な議論の広がり
国際機関、経営者ネットワーク、NGOなど 企業行動基準
- CSRを評価する市場社会の形成
企業評価の基準が変化 トータルな企業価値の評価
経済的指標 + 社会・環境的指標

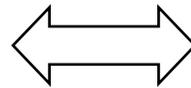
持続可能な発展

現在のニーズ



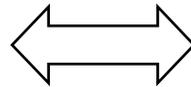
将来のニーズ

先進国の利益



途上国の利益

環境面



社会面

80年代
後半～

地球環境問題
資源、廃棄物

90年代
半ば～

貧困、人権、
社会的統合
社会的公正性

「現在のニーズと将来のニーズが一致するように資源を活用し、投資し、技術開発を方向づけ、制度を変革していくプロセス」

持続可能な発展のための経済人会議 (WBCSD) 2002

CSRとは

- 3つの次元: CSRの領域 が基本、プラス 、 も
- 企業価値、競争力の源泉にも 持続可能な社会経済システムへの寄与

経営活動のあり方	経営活動のプロセスに社会的公正性・倫理性、環境への配慮を組み込む<戦略的取り組み>
	環境対策、採用や昇進上の公正性、人権対策、製品の品質や安全性、途上国での労働環境・人権問題、情報公開、など
	<法令遵守・リスク管理の取り組みレベル>&<企業価値を創造する積極的取り組みレベル>
社会的事業	社会的商品・サービス、社会的事業の開発
	環境配慮型商品の開発、障害者・高齢者支援の商品・サービスの開発、エコツアー、フェアトレード、地域再開発にかかわる事業、SRIファンド、など
	<新しい社会的課題への取り組み = ソーシャル・イノベーションの創発>
社会貢献活動	企業の経営資源を活用したコミュニティへの支援活動
	1) 金銭的寄付による社会貢献活動 2) 施設・人材などを活用した非金銭的な社会貢献活動 3) 本来業務・技術などを活用した社会貢献活動
	<戦略的なフィランソロピーへの取り組み>

企業における労働・人権問題の多様性

	<p><u>能力発揮、働きやすい職場づくり</u></p> <p>多様な人材の活用、仕事と家庭の両立に向けた取り組み、エンプロイアビリティの向上（知的資産価値を高めることとつながる）</p>
	<p><u>中核労働者の権利擁護の問題：</u></p> <p>働き過ぎ（過労死）、個々人の権利</p>
	<p><u>差別問題：</u></p> <p>女性、高齢者、障害者、外国人労働者、被差別部落などに対する差別の問題</p>
	<p><u>進出国での労働・人権問題：</u></p> <p>先進国：海外事業所での女性、マイノリティに対する人権問題 途上国：・サプライチェーンまで含めたスウェットショップ、児童労働問題 ・先住民の権利 ・人権問題を抱えた国への進出問題</p>
	<p><u>排除された地域の問題：</u></p> <p>インナーシティにおける事業、銀行（レッドライニング問題） - コミュニティ開発</p>
	<p><u>人権課題への取り組み：</u></p> <p>個人情報の問題（従業員、顧客）、社会的事業</p>

CSRを評価する市場の形成

■ CSRを 投資や融資の条件、取引や調達の条件に組み込むスタイルが市場で広がり始める

- ・ボイコット／バイコット運動
- ・ソーシャル・ラベリング
- ・「企業行動基準」
- ・「投資基準(SRI)」
- ・「融資基準」
- ・「調達基準」

- CSRが市場レベルで問われることで、
「社会的・周辺的な課題」 「経済的・中心的な課題」
の一つとして捉えられるようにシフトしている、と言える
- <CSRへの積極的な対応> <社会的に責任ある企業への支持>
= <市場での評価> <企業の競争優位>につながる

企業行動基準

■ [取り組み主体]

- ・政府
- ・国際機関 (UN、ILO、OECD、etc.)
- ・企業、経営者ネットワーク (WBCSD、CRT、etc.)
- ・NGO (SAI、GRI、Amnesty、etc.)
- ・ISO

■ [方法] 法令・規範

- ・法的規制 (国内法、国際法)
- ・国際条約 (宣言)
- ・自主規制・規範

➤ 企業行動基準の広がり (様々な主体、領域における規範の存在)

企業活動のあり方を提示 (企業: ガイドラインとして)

CSRの社会的議論と期待を高める

CSRが市場社会に定着していく契機に

SRIの進化

特定の社会的価値に基づく評価
排除スクリーン (社会運動の手段として)

教会、大学、
社会運動体など

ダークグリーン

80's



評価スクリーン

財務的評価 +

社会的・環境的側面の評価

+

コーポレート・ガバナンス、
企業の透明性の評価

90's

002

非財務的評価



SRI

ライトグリーン

個人投資家 機関
投資家への広がり

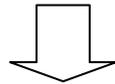


SRIのメイン
STREAM化
の動き

トータルな企業価値
(中・長期的な
企業の評価)

SRIの意義

- CSRがSRIを通して問いかけられることにより、社会的に責任ある企業を評価する規範が市場で形成されつつある
- さらに広くコーポレート・ガバナンスの問題としても理解されるようになってきた (shareholder - stakeholder)



SRI コーポレート・ガバナンスに与える影響

- **SRIの存在自体**
新しい企業評価(財務 + 非財務)のあり方に影響を
- **SRIの社会的スクリーニングによって**
Fund、index への組み込みが企業のreputationに影響を
- **機関投資家、資産運用会社による株主行動によって**
 - ・対話、engagement の重視
 - ・株主提案 - 議決権行使 (他の機関投資家、NGOとの連携も)
 - ・株式売却 (last resort)

CSR調達

■ Hewlett-Packard : Supplier Code of Conduct

・世界中のサプライヤーとコラボレートし、CSRを達成していこうとする試み

2003～ トップ40のサプライヤーからスタート

2004.10 Dell、IBMと共に社会的に責任あるビジネス慣行をグローバル・サプライチェーンを含めて広げていくための共通のプラットフォームを発表

Electronics Industry Code of Conduct

労働対策(強制労働・児童労働、差別の禁止、労働条件、結社の自由など)

従業員の健康・安全対策(傷病の管理、機械の安全性、衛生など)

環境対策(製品、危険物質、汚染防止)

マネジメント・システムの確立(コミットメント、アカウントビリティ、コミュニケーション、研修など)

倫理(賄賂禁止、情報開示、内部告発など)

■ 日本でも、アサヒビール、イオン、イトーヨーカ堂など

購買・取引の基本方針に 環境や社会的責任項目を組み込む

➤ グリーン調達と同じように、一方的な規定ではなく、サプライヤーと協働しCSRに取り組んでいく姿勢が重要

融資等の基準 (UNEP FI)



あらゆる企業は、環境への配慮をはじめその社会的な責任を積極的に果たさなければならない。とりわけ我々金融に携わる者は、社会的な機能として広汎な影響力を有する立場にあるゆえに、持続可能な社会を実現するため、その果たすべき役割は極めて大きい。金融機関がこのような環境配慮を含む社会的な責任を果たすことによって、持続可能な社会の実現がより確実なものになり、その結果金融機関自身の持続可能性を高めることが可能となる。

金融機関のCSR

- **自社のCSR確立** (本業において)
- **産業界のCSRを高める役割** (本業を通して)

国連環境計画 (UNEP、1972年～)

1992年「環境と持続可能な発展に関する銀行声明」

(97年に金融機関声明として改定)

UNEP FIプログラム

調印した金融機関は現在200を超える
(日本は15行が調印)

2003年10/21～22、東京会議
「東京宣言」

【持続可能な社会の実現に向けての東京原則】

1. 金融機関は、その投融資あるいは保険の対象とするプロジェクトもしくは事業者が、社会もしくは環境にどのような影響を与えるかについてあらかじめ適切に考慮し、社会・環境に与える影響が望ましい方向になるべく投融資及び保険の対象の選定その他において適切な行動をとる。
2. 金融機関は、環境の保全もしくは社会の持続的発展に資する事業を積極的に選択し、これを投融資活動において支援し、また保険や資産運用など金融商品の開発販売においても環境の保全もしくは社会の持続的発展に資するような商品を普及するべく努力する。
3. 金融機関は、上記の金融活動を行うに際し、自らの経営方針、組織体制、情報開示の指針等ガバナンス全般について最適な体制を採るとともに、その直接的な環境影響等についても十分に留意する。
4. 金融機関は、あらゆるステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、持続可能な社会の実現に資する普及啓発に努めるものとする。

融資等の基準

■ 産業界のCSRを高める役割(本業を通して)

・投資、融資を通して

例: SRI、融資(環境配慮、市民活動・社会的事業支援)

・金融商品を通して

例: 貯蓄商品(利息寄付型など)

・保険商品を通して(環境)

➤ 日本での事例

・**日本政策投資銀行**: 「環境配慮型経営促進事業(グリーン融資)投融資制度」

環境格付けの手法を適用した融資

用途: 環境目的(設備資金とリサイクルにかかわる運転資金)

環境スリーニングの評点に応じ金利を優遇

・**滋賀銀行**: 「しがぎんエコ・クリーン資金」

環境保全に関わる目的の資金を低利で融資

(2004年3月末の実行累計412件、56億7,300万円)

・**びわこ銀行**: 「環境コベナント契約付き融資」

環境貢献度合いによって融資利率を変更

(補足: 「環境銀行」(行内組織): 顧客サポート、事業運営、社会貢献)

関連文献

- 『企業社会のリコンストラクション』千倉書房、2002.
- 『SRI 社会的責任投資入門』（編著）日本経済新聞社、2003.
- “Changes in the Market Society and Corporate Social Responsibility”, *Asian Business & Management*, Vol.3, No.2, 2004.
- 『CSR経営』（編著）中央経済社、2004.
- 「CSRと企業評価」『組織科学』Vol.38, No.2, 2004.
- “Corporate Social Responsibility in Japan: Analyzing the Participating Companies in Global Reporting Initiative”, with K. Suzuki, EIJIS (Stockholm School of Economics), *Working Paper* 208, 2005.3.
- 「CSRと市場社会のコミュニケーション」『青山マネジメントレビュー』No.7, 2005.3.